

きもちは、 言葉を さがしている



第 57 話

水野 スウ

選挙の後に思うこと

7月の参院選でこれまでごく少数の議席しか持っていなかった党が、一気に国会の議席を増やしました。かわらない・わからない政治にうんざり or 政治に無関心 or 自分の一票で何かかわるわけがない、等々の理由で投票に行かなかった多くの人たちが、これまでと違う行動をとった結果、国会の構図を変えたのだから、それ自体はすごいことだと思います。だけでもそれを素直に喜べない私は、この胸のざわざわをなんと言葉にしたらいいのだろうか、と選挙後ずっと考えています。

じぶん大切にされてない、給料ちっとも上がらない、すぐ先の未来が不安。一体なんでだ、誰のせいだ。そういった気持ちにスコーンと刺さりそうな「日本人ファースト」というキャッチフレーズで、選挙の争点が一気に「外国人もんだい」にすり替えられてしまった。自民党裏金問題なんてあつという間に「もんだい」じゃなくなった。生活が苦しいのも物価高もみんなそのせい。本当はそうじゃないかも、とどっか思いながらも力強く言われ続けると、そうなんだ、あつちは自分たちより優遇されてる、いい思いしてる、って信じたくなる。あつち側とこつち側に

分断されて、ひとたびそのモードにはいったら、あつち側に対して、ずるい、許せない、の気持ちがふくらんでいく。人々の、言葉にならなかったモヤモヤや不満を吸い上げて憎悪が培養され、選挙中、差別の種が白昼堂々、全国で蒔かれていってるように感じました。

この党、参政党のいう「ファースト」の中に自分は含まれないと感じる人たちにとって、こんな状況、どれほど不安で、恐怖だろうか。熱狂の中で他者への想像力ってなかなか働かない。私の友人は「お母さん、私ってファーストじゃないの？」と小学生の娘から聞かれたそうです。その子のお父さんはメキシコ籍です。別の小学校で、「ファーストじゃないよね」とからかわれた子は、お母さんの国籍が日本ではない子でした。選挙期間中だけでも、数えきれないほどのいじめの種が蒔きちらされたと思います。

ファーストがいれば次は誰、その次は誰、といった「ひと」のランクづけがされていく社会。これってぜんぜん平らじゃないよ。違う国の人ともつながって一緒に生きていきたい私には、めっちゃ心地わるいです。そのランク付けは人種国籍性別年齢を超えて、やがて誰にも適用されていくんじゃないか、

とあやぶみます。その対象は私であり、あなたであり。そんな社会を私は望まないなあ。

「新日本憲法」案、読んでみた

この党が創憲と呼ぶ「新日本憲法」構想案、読んでみました。参政党の党員の人たちが意見を出しあって、国のかたちをこうしたいと願って自分たちで創りあげた憲法案だそうです。参政党という名前の由来は、参加する政治をつくるという、Do it yourselfの理念から来ていると聞いたことがあります。その名前もだし、憲法草案を自分たちで一からつくるというのもすごいことだな、と思って31条から成る憲法草案を読みはじめました。でも真っ先に、前文で引っかけた、違和感ありすぎて。

私は今の憲法下で生まれ、育ち、「民主主義」や「男女平等」、「表現の自由」を謳い、決して戦争をしないと世界に約束した今の日本国憲法が好きです。完璧ではないし、まだ実現されていないことがたくさんあるものの、今の憲法を大事に思っています。

14条の「法の下での平等」で人種に優劣をつけない、差別されない。21条の「表現の自由」で、国が間違ったことをした時はNOと言える。そして引きこもっていた時期に「個人の尊重」の13条と出逢った娘が、この条文を「わたしは、ほかの誰ともとりかえがきかない」と意識してくれたことで、いっそう憲法がわが身に近づきました。私も、あなたも、この国に住むルーツが日本でない人も、一人ひとり、とりかえることのできない存在なのだ。私にとって今の憲法はそういったものです。

私とマエソラ

2015年に安倍政権のもとで今の憲法が壊されそうになった時、その危機感を原動力に、憲法の専門家ではない一市民の私が、自分の理解できるふだん着の言葉で憲法の本を書きました。3年後の2018年にもう一冊。お声がかかって呼ばれば、お話の出前にも全国あちこち行きました。出前先ではよく「マエソラ」と呼ぶ日本国憲法前文のそらんじをし、

今でも折にふれては一人でよくマエソラします。

そんな私なので、今の憲法前文にある「日本国民」「われら」という言葉がすっかりからだに染み込んでいます。それらの文言は、今の憲法の主語が国民の「私たち」であることの証拠です。でも、参政党の憲法案に「われら」は出てこない、それが大きな違和感の正体でした。

この草案では憲法の主語が「日本」です。主権は国家にあって、日本は天皇の治める君民一体の国家である、と。この憲法は主権在民ではないのだ。これって私にとってはとても大きなことです。

消えているもの

この憲法案では、今の憲法で保障されている国民の自由がいくつも消えています。14条の「法の下での平等」も、21条の「表現の自由」も、19条の「思想・良心の自由」も、32条の「裁判を受ける権利」も、ありません。「表現の自由」には、言論、出版の自由や私たちの知る権利も含まれますが、それがこの憲法下では制限されるということ。「報道は偏ることなく国の政策につき、公正に報道する義務を負う」とも書いてあるのを見て、これだと報道が権力を監視できなくなりそうだと感じました。

国民の権理として（この党の案では、「権利」を「権理」と書いています）、「自ら学び自ら考える力を基本とする教育を受ける」とあって、すごくいい条文だな、と思ったものの、読み進めると、神話、修身が必修で、教育勅語、愛国心を尊重しなければならない、とあります。いやいや、これだと歴史の逆走になっちゃうよ、と思いながら、そうか、この党はそういう国のかたちを望んでいるのだな、とわかりました。

この憲法草案のどこにも、「基本的人権」「個人の尊重」という言葉が見つからないことも、私には大問題。すでに当たり前にある権利は書かない、というのがその理由だそうだけど、書かれてないものは無いことにされるのが法というもの、と私は憲法や法律の専門家から学びました。また逆に、憲法をかえたいと思う人が、今ある条文のたった一文字をかえることにもそこになんらかの意図があるのだ、と

も。たとえば今の13条「すべて国民は、個人として尊重される」とあるところ、自民党の改正草案では「すべて国民は、人として尊重される」となっています。それは、「個」という一文字を削ることで、一人ひとりの個人として大切にされなくなってしまう可能性があるということですよ、と教わりました。

参政党憲法案には、日本人の要件として「日本を大切にすることを有すること」とありました。そんな内心のありようを誰がどう判定するのでしょうか。国の決めたこと、たとえば、集団的自衛権とか共謀罪とか特定秘密保護法とかに反対の私は、これに当てはまりそうにないなあ。

今の憲法が国・権力をしばるものとしてあるのの逆で、この憲法案は国民をしばるもの、と私には読めました。これだと国が間違った方向に暴走した時、誰にもそれを止められない、戦前がまさにそうであったように。主権在民の憲法ではなく、国家主権の憲法であれば、大事なことは国によって決められてしまいます。それもまた、歴史の逆走につながると危惧します。

国会の地図

この先、国会の地図がどうかわるのか、私には見えません。核武装をコスパで語る参政党の候補者が、びっくりするほどの得票数を得て新しい国会議員になりました。選挙演説の抗議に集まった市民を「非国民」と呼び、日本軍の南京大虐殺を否定していた同じ党の候補者も当選しています。また、この党の候補者ではないけれど、「自分たちの納得できる歴史をつくらないと」といい、沖縄のひめゆり平和祈念資料館の展示内容について否定していた自民党の政治家も、今回の参院選で再選されました。こういった顔ぶれの議員たちがこれから6年間、国会にいるのです。

今の憲法にはない緊急事態条項を書き込もうとする勢力は増えたと思います。災害を口実に、「議員の任期延長」を改憲項目として正式に出してくるかもしれません。それって権力の独裁を可能にする緊

急事態条項の一つです。

その例が去年12月、お隣の国であったばかり。韓国の元大統領が突然、自分に都合よく、今が緊急事態だ、と言って出した非常戒厳。戦時でもないのに発出されたその戒厳は、軍事独裁政権の時代に何度も出された戒厳令下の恐怖を、韓国市民にすぐさま思い起こさせました。大統領のとんでもない権力の濫用に対して、即、国会前に大勢が集まり、国会を開かせ、大統領の出した非常戒厳を止めさせた韓国のpeople's powerに、私は目を見張りました。

いま自分たちが手にしている自由と民主主義は、この国の先輩たちがたくさんの血を流して軍事政権から勝ち取ったものだ、という歴史を多くの市民が忘れていない。生々しく覚えている。この自由は決して手放しちゃいけないものだから、と即、行動した韓国の人たちのからだ意志の力、本当にすごいと思ったのです。

どうして投票したの？

つい先日、『父さんはどうしてヒトラーに投票したの？』（ディディエ・デニクス／解放出版社）という絵本を読みました。

物語の始まりは1933年3月5日、ミュンヘンに近いドイツのある都市。その日は国会選挙の日で、投票に行く前、5歳の「ぼく」は、両親がこんなふうに言い争うのを聞きます。

「よく考えるんだ、リズロット。彼だけがドイツを救える、これが最後のチャンスなんだ、彼はすべての人にもう一度、仕事を与えてくれる。われわれはやっと祖国ドイツを誇りに思えるようになるんだ」

「いいえ、エゴン。私は自分の考えで投票するわ、でもあなたと同じ選択を押し付けるつもりはないわ」

結果は、その前年の選挙から10%



も得票率を伸ばして、ナチ党が43.9%に躍進。ヒトラー政権が成立しました。ひと月も経たぬうちにミュンヘン郊外のダッハウには強制収容所が開設されて、ヒトラーの考えに従わない政治犯やユダヤ人、同性愛者、シンティ・ロマの人々がそこに収容されました。選挙からわずか2ヶ月後には、ナチの突撃隊がユダヤ人の経営する書店に入って中にあった本を道に放り投げ、夜にはその本たちに火をつけて燃やしました。

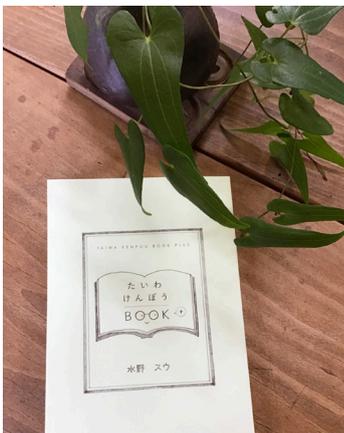
5歳だった「ぼく」は、それから1945年5月まで、わけもわからない中、ドイツで起きる出来事を見聞きし、体験して、連合軍がミュンヘンを解放した後で、捕虜収容所から釈放されてきた父親に問うのです。「父さんはどうしてヒトラーに投票したの？」。

ちなみに、私の書いた『たいわけんぼう BOOK+』では、「9条、だけじゃない、かいけん案」という章に、こんなことを書きました。(p.150)

——ナチス政権下のドイツには、とても民主的で優れたワイマール憲法がありました。国家緊急権を認める条文があったために、それを悪用したヒトラーにより、合法的に独裁政権がつくられてしまいました。

——1933年、国会議事堂の放火事件が起こると、ヒトラーは共産党の組織的犯行だと断定、国家の緊急事態としてワイマール憲法に規定のあった大統領緊急令を発布させました。これにより、憲法に認められていた基本的人権が一時停止し、ナチスと対立していた多くの共産党員や社会党員が拘束さ

れ、党員が議会に出席できない中で行われた採決により、議会を通すことなく政府が法律をつくれる「全権委任法」が成立し、独裁政権が誕生しました。



「たいわけんぼう BOOK+」に書かれている上記のことはみな、絵本で描かれた選挙のあった年、1933年にドイツで起きたことです。この夏の日本の選挙でたまたま一つの党が躍進したからといって、今回のマガジン原稿で、ドイツの選挙やヒトラー政権の話を持ち出すとは何とおおげさな、と言われるかもしれませんね。でも、参政党党首の愛読書が、ドイツで民主的に選ばれたヒトラーというリーダーが書いた「我が闘争」であると知ったので、参院選後の今、このことをここにも記しておこうと思ったのです。

『父さんはどうして——』の絵本には、翻訳者による「若い読者のみなさんへ」という詳しい解説が巻末についていて、それも併せて読むと、ドイツで起きたことがさらに系列的によくわかります。過去の未来を生きる私たちには、ドイツでかつてこういうことがあったと具体的に知ることでできるツールが、実はいっぱいある、ということ。歴史を学ぶから、歴史に学ぶ、という姿勢を忘れないでいようと思います。

私の日常レジスタンス

政治の言葉がどんどん軽くなって、私が当たり前だと思っているジョウシキが通用しなくなってきているのを感じます。力の行使が、セイギやヘイワ、なのですか？ トランプ大統領は、戦争をやめさせることで、ノーベル平和賞をもらおうと思っているのだとか？

新しい戦前と言われる今日、主権者数分の1の私に一体何ができるだろうか。「ぼろぼろの平和を繕え」と言ったのは、『火垂るの墓』の監督、高畑勲さんです。私は、ぼろぼろの民主主義を繕いつづけようと思う。手に持つ針と糸は、言葉です。一針ひと針、決して大きくはないけど、嘘でない、取り繕わない、私にとって本当と思う言葉を選んで繕い続ける、ちくちくちくちく。出会う誰かと平らに言葉を交わしていく、とつとつとつとつ。私の日常レジスタンス。

2025.8.29